

令和5年4月19日

妊娠・出産および産後ケアの安全性と快適性を守っていくために  
～ 開業助産師（所）による妊娠・出産および産後ケアについて ～

日本産婦人科医会

会長 石渡 勇

妊娠・出産は母子の安全を第一に追求すべきではありますが、同時に妊産婦の満足感を満たすべく、その快適性を支援するなどの配慮も求められています。妊娠・出産時の健康支援を充実させ、さらに妊娠・出産での快適な経験が得られれば、次の出産や子育てに対する意欲を通じた少子化対策にもつながるものと考えられます。しかし、妊娠・出産はいつ異常事態が発生するか予測できないものであり、異常事態が発生したときは適切な処置が必要になります。また、できるかぎり異常事態の発生を予防するために、医学的な検査や評価が必要になります。

これらのことが理解されたうえで、個々に合わせた周産期ケアのひとつとして、助産所での妊娠・出産ケアは選択肢に含まれるものと考えます。嘱託医師および連携医療機関は、開業助産師（所）とともに妊娠・出産の安全性を守るための存在です。そのためには、嘱託医師および連携医療機関の契約については、そ

の地域の医療体制や医療機関の状況が許容できることを前提として、当該施設の産科医師と助産師間のコンセンサスと信頼関係に基づいて結ばれるべきものと考えます。

一方、近年では心身の不調や育児不安を抱えて支援が必要と認められる妊産婦が多く、彼女たちの心身のケアや育児の支援などを行う「産後ケア事業」が全国展開されています。それにともなって、開業助産所での産後ケアも増加してきています。母子に対するきめ細かな切れ目のない産後ケアが行われるために、出産（分娩）取扱医療機関と産後ケア施設間で妊娠・出産経過についての情報共有と異常事態発生に備えた連携が、これまで以上に求められていると考えます。

日本産婦人科医会は、妊娠・出産の安全性と快適性を守っていくために、日本助産師会をはじめとした関連団体との協議を継続していく所存です。これからも、会員のみなさまのご理解とご支援を宜しくお願い申し上げます。

以 上